

令和 6 年 6 月 6 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02127

研究課題名(和文) グローバル化するケア労働と交差性

研究課題名(英文) Globalisation of Care Work and Intersectionality

研究代表者

小川 玲子(Ogawa, Reiko)

千葉大学・大学院社会科学研究院・教授

研究者番号：30432884

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：2020年からのコロナ禍により予定していた介護施設での調査が出来なくなり、さらに制度変更もあり、当初の計画から大きく変更を迫られた。日本では介護が安定した仕事であり、介護福祉士に合格すれば在留が継続できることから外国人介護士は増加してきた。一方、外国人介護士の育成のための資源や機会は在留資格によって異なっていた。介護現場ではコロナ禍を経て外国人介護士に対する依存が深まっており、受け入れと定着へ向けた試みも見られる。研究成果の一部は、台湾の国立政治大学でのワークショップやオーストラリアの国際社会学会(ISA)や日本国際政治学会で報告を行っている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

コロナ禍は社会階層によって異なる影響をもたらしてきたが、中でもShe-cessionと言われるように非正規の女性がより大きな影響を受けてきた。介護(ケア)労働分野は非正規女性が多く集中しているが、国境が封鎖された期間も外国人労働者が増加している。海外の先行研究ではケア労働者の多くがインフォーマルな雇用であるため解雇されてきたが、日本で増加しているのはなぜか。2017年以降、介護には複数の受け入れ枠組みが創設され、安定した雇用と介護福祉士国家試験に合格すれば継続して在留が可能であることから、留学生や技能実習生などが介護分野に流入した。市民権とキャリア形成が重要であることを示唆している。

研究成果の概要(英文)：The research was significantly delayed due to the inability to conduct research in nursing homes under COVID-19. The survey included interviews on 1) the evaluation of foreign workers with diverse attributes, 2) the transformation of the nursing care field due to the influx of foreign workers, and 3) the conditions for foreign workers to continue working in the nursing care field. Even the border was closed, the number of foreign caregivers has been increasing because care work is a stable job, and there is a pathway to citizenship. On the other hand, resources for the evaluation and training of foreign caregivers differed depending on their status of residence. Dependence on foreign caregivers has deepened after the COVID-19, and significant attempts have been made toward acceptance and retention. Some of the research findings have been presented in international conferences such as International Sociological Association (ISA) in Australia.

研究分野：社会学

キーワード：国際移動 ケア労働 ジェンダー エスニシティ 交差性

1. 研究開始当初の背景

超高齢社会を背景に外国人労働者の受入が加速している介護分野¹には、①経済連携協定(EPA)による東南アジアからの受け入れに続いて、②技能実習生(2024年に育成就労に改正)、③在留資格「介護」、④特定技能という少なくとも4つの枠組みで入国した外国人労働者が就労している。これらの枠組みは必ずしも学歴や職歴に応じて構築されたものではなく、相互に調整されないまま乱立している状態であり、介護分野で就労する外国出身者は国籍、ジェンダー、学歴、日本語能力、在留資格、宗教等、多様な属性を有している。

2. 研究の目的

本研究は、交差性(intersectionality)を分析概念として用いることで、多様な外国人労働者がどのように介護セクターに統合・排除されていくのかについて明らかにすることを目的とする。交差性とはジェンダーや人種、エスニシティや階級といった複数のカテゴリーが複雑に組み合わさることで、社会的分断や差別が生じる状況を指す。本研究は外国人介護士と彼ら・彼女らを雇用する介護施設に対して、1)多様な属性を持つ外国人労働者は介護現場でどのように評価されるのか、2)外国人労働者の流入は介護現場をどのように変容させるのか、3)外国人労働者が介護現場で働き続けるための条件とは何か、についての調査を行い、交差性の観点から介護セクターの外国人労働者が社会統合を果たすための条件、を明らかにする。

3. 研究の方法

2018年の申請時点で予定していた調査計画は次のとおりである。調査の第1フェーズでは、1)異なる属性を持つ外国人労働者は介護現場でどのように評価されるのか、2)外国人労働者の流入は介護現場をどのように変容させるのか、を調査する。外国人労働者を雇用する10の介護施設を対象として、施設長を含む日本人職員への半構造化質問紙による質的調査を行う。対象施設は以下の基準に沿って抽出する。①複数の枠組みにより外国人を受け入れている施設、②都市部と地方の両方の施設、③評価が定まるのには時間がかかることから、外国人を雇用した経験が1年以上あることを条件とする。

調査の第2フェーズでは、3)外国人労働者が介護現場で働き続けるための条件とは何かについて、外国人介護士にライフコースインタビューを行う。4つの枠組みで1年以上就労する外国人介護士を抽出するが、在留資格を横断した人たち(例えばEPAから特定技能に変更)も対象とする。インフォーマントは介護施設からの紹介ではなく、介護養成校やエスニックネットワークを通じて紹介してもらった20名を予定している。

しかし、2020年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初予定していた介護施設の調査は不可能となった。その上、①技能実習制度が廃止され、新たに育成就労へと改変になり、②特定技能2号の業種拡大が行われたものの、介護は在留資格「介護」があるという理由で除外され、③介護分野で就労するために来日した外国人労働者も訪問介護に従事できるようになるという方向で議論が進められている。コロナ禍による社会の根本的な変化に加えて、制度が流動的であることから、調査方法も問題設定も変更を余儀なくされた。その中で、コロナを挟んで6つの介護施設と18名の外国人介護士、さらに外国人介護士の育成に取り組んでいる教育機関や業界団体等を対象に対面とオンラインによるインタビューを行った。

4. 研究成果

(1) エッセンシャルワーカーとしてのケア労働者

歴史的に家事労働を含むケア労働は移民や有色人種によって担われ、低価値・低賃金の労働であり、在宅で勤務する場合には労働法の適用がなかった。パンデミックが拡大する中、ケア労働者は「エッセンシャルワーカー」として象徴的に讃えられた一方で、感染リスクがあっても、人間の生命と社会インフラを維持するために働かざるを得なかった。アメリカでは家事労働者が感染源となることを恐れられたり、在宅勤務が広がることで不必要とされたり、雇用主の失業によって解雇されるという事態が発生している(Pandey, et. Al. 2021)。特にインフォーマルな雇用であることから事前の通告も退職金を支払う必要もないため、安易な解雇が横行した。ILOの調査によれば、2020年6月までに5500万人の家事労働者が収入減などの「重大な影響」を受けたとしており、そのうちの76%がインフォーマルな雇用であった。そして、インフォーマルに雇用され、社会保障がない労働者ほどコロナによる被害は大きかった(ILO, 2020)。

少子高齢化が急速に進行している東アジアにおいては、ケア労働者を受け入れるための国際労働移動の制度が設けられており、多くの移民がケアや家事労働を担っている。特に香港、シンガポール、台湾においては自国の女性の就労を促進するために在宅住み込みのケア・家事労働者の受け入れが積極的に進められてきた(表1)。

表1：移民ケア労働者の人数の推移

¹ 介護は日本特有の高齢者ケアを指すため、より通文化的な概念としてケアを用いる。

	香港	シンガポール	台湾	日本
2016	351,513	239,700	237,291	10,662
2017	369,651	246,800	250,157	13,536
2018	386,075	253,800	258,097	16,678
2019	399,320	261,800	261,457	22,706
2020	373,884	247,400	251,856	29,838
2021	339,451	246,300	226,888	41,189
2022	338,189	268,500	221,858	54,161
2023	356,231	286,300	234,305	66,660

出典：香港は Data.Gov.HK [各年]、シンガポールは Ministry of Manpower [各年]、台湾は Ministry of Labor Republic of China (Taiwan) [各年]。日本は厚生労働省 [各年]における社会保険・社会福祉・介護事業に従事している外国人数。従って、介護労働者として就労以外も含まれている。

東アジアにおける移民ケア労働者の人数の推移を見ると、香港と台湾においてはパンデミックが始まった 2020 年から 2022 年にかけて移民ケア労働者は香港では約 35,000 名、台湾では約 30,000 名と大幅に減少しており、シンガポールでは 2020 年から 21 年にかけて微減している。一方、入国制限をとっていた日本では、2020 年から 2022 年の間に 24,000 名が介護分野に新しく参入している。そこで、パンデミックが拡大する中、感染する恐れと感染させるリスクがあるにもかかわらず、なぜ日本では外国人労働者がケア労働分野に参入したのかという新しい問いが生まれた。そこには日本の介護に特有の制度設計がかかわっているのではないだろうか。

2) 外国人がケア労働を選ぶ理由

調査からは、技能実習の他業種や日本語学校の留学生がコロナ禍において、介護分野に流入していたことが明らかになった。2020 年 3 月に日本語学校を卒業した留学生の多くはホテルや観光業の就職内定を取り消され、中には路上生活をしていた留学生もいた。帰国したくとも国境は閉鎖されており、収入がない中で何か月も待たなければならなかった。また、工場や農業などの分野で就労していた技能実習生も、介護分野の就労に対する選好が働いた。その理由として、介護は文化的規範の観点から社会的に評価される仕事であり、介護福祉士に合格すれば日本への定住が可能になることから市民権へのアクセスが保障されていることが大きいことが分かった。また、感染する恐怖と感染させるリスクがあったとしても、介護施設では PCR 検査が定期的に行われていることや、看護師が配置されていることから、出身国よりも感染リスクは少ないと考えられていた。コロナ禍において宿泊や飲食など、日本語学校の卒業生が多く就職する職種が閉鎖されていたことも、彼らが介護を選択した大きな理由だと思われる。国境が閉鎖され、帰国することが出来ない外国人にとって、介護は安定した雇用を保障するものとなった。

在宅住み込みでケアするインフォーマルな雇用が主流である海外と比較すると、日本の介護現場で働く外国人労働者については、解雇や減収などの雇用不安は見られなかった(Eds. Ogawa et al., 2023:69)。介護労働者の非正規比率は決して低くないが、特定技能であっても常勤雇用をしている施設もあり、雇用としては安定しており、枠組みによっては雇用主の変更も可能であり、トランスナショナルに移動しながら仕事と子育てを行うことができる²。日本では複数の在留資格からの切り替えが可能であることに加えて、高齢者ケアが介護保険による準市場によって形成されており、介護報酬によって賃金が下支えされ、事業所との契約によるフォーマルな雇用であり、社会保障も完備されていることも大きい。もっともこの結果は後述するように慎重に解釈される必要がある。

3) 外国人労働者の流入による介護現場の変容

コロナ禍において日本人のパートや高齢の職員は離職するケースもあったが、新規の採用は困難であった。そして、コロナ禍において介護分野に入職する外国人が増加し、中にはもはや外国人なしではやっていくことが出来ない施設もあることから、外国人労働者の存在感が増している。外国人介護士に対する依存が高まる介護現場では、トランスナショナルに移動する労働者を支援する動きが生まれている。技能実習生においては妊娠・出産が認められずに悲劇的なケースが相次いだ。複数の介護施設において介護福祉士を取得した外国人が帰国して出産し、育児休業を取得しているケースが見られた。また、コロナ禍で帰国が出来ずに就労を継続してきた外国

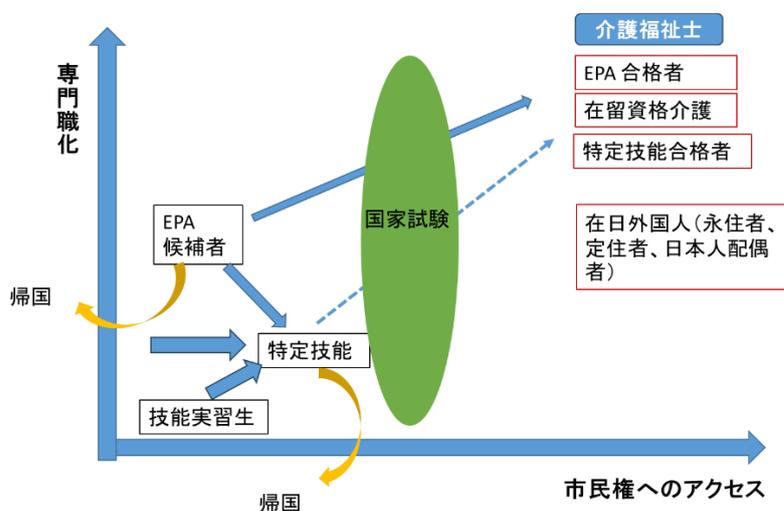
² すでに資格を取得した外国人介護福祉士は帰国して結婚し、日本に配偶者を呼び寄せ、日本で家族形成をしたのちに帰国して出産するケースも見られる。

人については1か月の休暇を認めるケースや、これまで認められなかったムスリムのベールの着用が認められたというケースもある。慢性的な人手不足に悩む介護現場においては、外国人介護士が貴重な貢献をしており、これまでのルールの見直しが行われている。

4) 外国人介護士が介護現場で働き続けるための条件

外国人は介護分野で就労を開始したとしても、介護福祉士の国家試験に合格しなければ定着はできない³。先行研究から技能実習介護から特定技能介護への転換が7%しかないことから、特定技能介護を選好した人たちが、景気が回復してもなお介護分野にとどまり、介護福祉士国家試験の合格を目指して勉強を続けるかどうかは未知数である。EPA介護士は、配属前に約1年間の日本語教育があり、就労中も3年後の介護福祉士国家試験に向けて日本語教育と介護の国家試験対策が継続的に行われ、集合研修による試験対策なども行われてきた。その結果、2023年度のEPA介護士の介護福祉士国家試験の初受験と再受験を合わせた合格率は43.8%であった(厚生労働省、2023)。一方、技能実習及び特定技能においては国家試験対策のための支援は限定的あるいは皆無であり、市民権に到達できるかどうかは個人の自助努力に任されている(図1)。いくつかの地方自治体では、介護施設や教育機関と提携し、介護福祉士を養成するための支援を行っているが、全国的な取り組みにはなっていない。

図1 外国人介護士の介護労働市場における地位



2023年6月9日の閣議決定により、特定技能の対象業種が介護以外の分野において2号が認められることとなった。しかし、介護については在留資格「介護」があるため、2号の対象業種からは除外された。また、送り出し国においても技能実習・育成就労からではなく、特定技能の送り出しを行っている機関もある。介護福祉士国家試験の受験資格には3年間の実務経験が求められるため、特定技能から入職した外国人は、国家試験を受ける機会が2回しかないことになる。そうであれば、EPA介護士よりも日本語の教育機会がない特定技能が定着することは困難である。

5) 残された課題

2023年11月、技能実習制度の見直しを行う有識者会議による最終報告書が提出された。そこには制度を見直すにあたり「外国人材に選ばれる国」になるよう、三つの視点が明記された。①外国人の人権が保護され、労働者としての権利性を高めること、②外国人がキャリアアップしつつ活躍できる分かりやすい仕組みを作ること、③全ての人が安全安心に暮らすことができる外国人との共生社会の実現に資するものとする事とある。上記の観点を含めて本調査から明らかになったことをまとめてみたい。

第1に、日本の介護労働市場は介護保険によって規制されたフォーマルで安定した雇用を提供しているため、コロナ禍において多くの外国人を惹きつける要因となった。そこでは文化的な規範に合致しており、日本語を学ぶことができ、国家試験に合格すれば永住権や家族の呼び寄せが出来ることが外国人者に評価されたことが明らかになった。これはたとえコロナ禍という例外状況の中で生じたとしても、介護のあるべき姿を考える上で示唆に富んでいると考えられる。

一方、そのための資源と機会是在留資格によって不平等に分配されており、キャリアアップの仕組みが同等に保障されているわけではない(図1)。そもそも外国人労働者が4つの枠組みの中からどれに応募するのかを決めるのは、送り出し国においてである。外国人労働者とホスト社会の間には情報の非対称性があり、外国人労働者は必ずしもすべての情報を持って移住するという決断をするわけではない。そのため、特定技能介護には大卒や看護師が就労しており、学歴

³ 介護養成校を卒業した留学生については経過措置がある。

や職歴に見合ったリクルートメントとキャリアアップの仕組みは今後の課題である。

第2に、介護保険は成立から20年以上が経過し、多くの課題を抱えている。介護労働は女性の低賃金労働を基盤としており、ジェンダー不平等を内包した制度となっている。特に訪問介護においては介護報酬が介護サービス提供時間のみにしか支払われないため、介護記録作成や業務連絡などの業務や移動及び待機の時間が労働時間としてカウントされず、最低賃金を割り込んでしまうという状況が続いてきた。2024年3月、有識者検討会にて外国人も訪問介護に従事できることが大筋了承されたが、訪問介護の現状を放置したまま外国人にケアを担わせることは、日本のジェンダー不平等をグローバルに拡大し、外国人介護士とりわけ女性を劣悪な労働環境に置くことを意味する。

さらに、ジェンダーに加えて「日本人と同等以上」とされる賃金においても格差が見られる。厚生労働省（2023）によれば技能実習生（27歳・勤続年数2.4年）の平均賃金は177,800円、特定技能（29歳・勤続年数2.4年）は205,700円である。これは、日本の高卒（25～29歳）の平均賃金の228,100円及び医療福祉の正社員以外の221,300円を下回っている。国籍による賃金格差を基盤として公的介護保険を運用することは社会の不平等を正当化することになる。

本研究の目的は交差性（intersectionality）を分析概念として用いることで、多様な外国人労働者がどのように介護セクターに統合・排除されていくのかを明らかにすることであった。しかし、介護現場の対応以前に日本の労働市場に内在しているジェンダーと国籍による構造的な不平等を是正することは、共生社会になるための最初の一步である。

第3に、2020年10月、EPAフィリピン人介護士が勤務を終えて帰宅する途中で交通事故に遭い、意識不明の重体になるという痛ましい事故があった。そのため、フィリピン人研究者と共にご家族などに対するインタビューを行う中で、外国人労働者のセーフティネットの課題が明らかになった。労災認定は下りたものの、労災は医療費や休業補償については支払い対象としているが、送り出し国の家族呼び寄せのための渡航費や滞在費などは対象外である。日本の社会保障制度は領域内に居住している者を対象としており、トランスナショナルに移動する労働者を想定していない。技能実習においては送り出し機関及び監理組合が帰国するまでの責任を負うが、特定技能にはそのような責任主体がない。外国人労働者の事故や疾病、死亡などが生じた場合、誰が労災の申請、家族の呼び寄せ、遺体の搬送などの責任を負うのだろうか。今後、ますます増加することが予想される特定技能のセーフティネットの構築は不可欠である。

最後に介護保険は成立時から福祉の供給主体として民間事業所の参入を求めてきたことから、介護保険外のサービスが拡大している。介護保険外のサービスの拡充は外国人労働者の存在がなければ不可能であるという中で、市場化したケアサービスは労働条件の切り下げとケアの質の低下につながる懸念される。

コロナ禍はケアとケア労働者が尊厳を持って扱われることこそが、社会を守るという教訓をもたらした。もはや移民の社会統合に関する議論を先送りして、人口の3割を占める高齢者ケアについて語ることが出来ない地点に私たちは立っている。

参考文献

Data.Gov.HK., Statistics on the number of Foreign Domestic Helpers in Hong Kong, <https://data.gov.hk/en/>, all years. Accessed on 4th June, 2024.

ILO, 2020, *Impact of the COVID-19 crisis on loss of jobs and hours among domestic workers*, https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_protect/---protrav/---travail/documents/publication/wcms_747961.pdf、アクセス日2023年11月18日

Ministry of Labor Republic of China (Taiwan), 2023, Statistics, <https://english.mol.gov.tw/21004/21107/>, all years. Accessed on 4th June, 2024.

Ogawa, T., Kato, T., Nagatani, A., (Eds.) (2023). Resilient Long-term Care under the COVID-19 Pandemic in Indonesia, Japan, and Thailand, *ERIA Research Project Report*, Vol. 8 <https://www.eria.org/publications/resilient-long-term-care-under-the-covid-19-pandemic-in-indonesia-japan-and-thailand/>

Pandey, K., Parrenas, R., Sabio, G., 2021, Essential and Expendable: Migrant Domestic Workers and the COVID-19 Pandemic, *American Behavioral Scientist*, 65(10): 1287–1301. doi: 10.1177/00027642211000396

Singapore, Ministry of Manpower, Foreign Workforce Numbers, <https://www.mom.gov.sg/foreign-workforce-numbers>, all years. Accessed on 4th June, 2024.

厚生労働省、各年、「外国人雇用状況」の届出状況まとめ、https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/gaikokujin-koyou/06.html、アクセス日2024年6月3日。

厚生労働省、(2023)「令和4年賃金構造基本統計調査の概況」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2022/dl/13.pdf>、アクセス日2024年6月3日。

厚生労働省、2024、第36回介護福祉士国家試験におけるEPA介護福祉士候補者の試験結果、https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38923.html、アクセス日2024年6月2日。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 9件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 8件）

1. 著者名 Ferry Efendi, Ching Min Chen, Anna Kurniati, Yuni Sufyanti Arief, Reiko Ogawa	4. 巻 13
2. 論文標題 The course of broken dreams: The expectations and realities of the life of Indonesian nurses as care workers in Japan	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Collegian	6. 最初と最後の頁 1-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1016/j.colegn.2022.04.002	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Ayako Sasaki, Reiko Ogawa, Hanako Ookawara	4. 巻 1
2. 論文標題 Social Work Services for Transnational Families in Japan: Transnational Social Work in the Multicultural and Integrated Community	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ASEAN Social Work Journal	6. 最初と最後の頁 5-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Reiko Ogawa	4. 巻 6
2. 論文標題 The State and The Market: Acceptance of Migrant Care Workers Through Multiple Channels	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Agents of Care Technology Transfer: Trends and Challenges of Migration Care Workers Across Borders, ERIA Research Project Report	6. 最初と最後の頁 8-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小川玲子	4. 巻 59
2. 論文標題 移住ケア労働者をめぐる多様な脆弱性と人権保障	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 平和研究	6. 最初と最後の頁 23-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Reiko Ogawa	4. 巻 6
2. 論文標題 On the Issue of Migrant Care Workers	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 The Minority Issues in Asia: The Process for Multicultural Coexistence, FINDAS International Conference Series 6	6. 最初と最後の頁 43-64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小川玲子	4. 巻 45
2. 論文標題 書評 長谷部美佳 『結婚移民の語りを聞く インドシナ難民家族の国際移動とは』	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 PRIME、明治学院大学国際平和研究所	6. 最初と最後の頁 143-147
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川玲子、定松文	4. 巻 12
2. 論文標題 在留資格「特定技能」の制度化に実態—介護分野に関するフィリピン・ベトナム調査からの発見と考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 移民政策研究	6. 最初と最後の頁 28-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Reiko Ogawa	4. 巻 28
2. 論文標題 Use and Abuse of Trafficking Discourse in Japan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Journal of Population and Social Studies	6. 最初と最後の頁 106-125
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Sumiko Honda and Reiko Ogawa	4. 巻 45
2. 論文標題 Domestic Violence in Japan. An Invisible Problem in the "Safest Country in the World"	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Deported, Exiles, Refugees	6. 最初と最後の頁 35-59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小川玲子	4. 巻 70
2. 論文標題 東アジアにおける移住ケア労働者の構築	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会学評論	6. 最初と最後の頁 241-263
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Ayako Sasaki and Reiko Ogawa	4. 巻 Vol. 7(1)
2. 論文標題 Social Stratification of Migrant Care Workers in Japan	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ASEAN Social Work Journal	6. 最初と最後の頁 15-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計28件 (うち招待講演 19件 / うち国際学会 19件)

1. 発表者名 小川玲子
2. 発表標題 制度変化のなかの外国人介護職と介護の未来
3. 学会等名 外国人介護労働者を『受け入れて育てること』 ~制度と実践の交差~ (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 小川玲子
2. 発表標題 外国人介護人材の在留資格に係る制度の理解、介護現場に外国人介護人材を受け入れるにあたって
3. 学会等名 令和5年度 外国人介護人材受入施設担当者研修（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 小川玲子
2. 発表標題 ケア労働者の国際移動とCOVID-19
3. 学会等名 日本国際政治学会（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 COVID-19 and Migrant Care Workers
3. 学会等名 Seminar on Japan and Taiwan migrant care workers' vulnerable situation under the COVID-19（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 小川玲子
2. 発表標題 外国から見た日本の介護 外国人介護職の受け入れの現状 -
3. 学会等名 第1回外国籍介護人材雇用セミナー（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Contested Nexus Between Migration and Refugee Regimes in Japan
3. 学会等名 XX World Congress of Sociology: Resurgent Authoritarianism: Sociology of New Entanglements (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Migrant Care Workers in Japan: Post EPA
3. 学会等名 Workshop: Gender and Migration in Aging Societies, Institute of Social Science, University of Tokyo (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Migrant Care Workers, Deregulation and Citizenship
3. 学会等名 East Asian Social Policy Network (On-line) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Migration, Refugee and Social Policy in Japan
3. 学会等名 Special Lecture at National Taiwan University (On-line) (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Shifting Norms in the Care Labor Market: Migrants, Diversity and Citizenship
3. 学会等名 Deviance and Norms in Times of Change in Japan, University of Zurich (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Migrant Care Workers in Post EPA
3. 学会等名 The 5th Philippine Studies Conference in Japan, University of Tokyo (On-line) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 小川玲子
2. 発表標題 On the Issue of Migrant Care Workers
3. 学会等名 The Minority Issues in Asia: The Process for Multicultural Coexistence (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 When Local Meets Global: The Changing Face of Old-Age Care in Japan
3. 学会等名 LMU Migration Lecture Series (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Understanding Migrant Care Workers and the Transformation of Care under the Pandemic
3. 学会等名 Meridian 180 Global Multilingual Forum Gendered Transformations under the Pandemic in East Asia (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Migrants in Changing Japan: Globalization of Care
3. 学会等名 University of Alberta PTJC Webinar Series: The Path to Equity, Diversity, and Inclusion: Approaches in Japan and Canada: Immigrants, Welfare and Care (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Migrant Care Workers and Skill Regimes in Asia
3. 学会等名 Association of Asian Studies in Asia (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Trends in the Diversification of Circulation of Long-term Care Foreign Workers
3. 学会等名 2019 ERIA Research Project Modeling Human Development and Circulation of Long-term Care Workforce (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Southeast Asian Migrant Workers in Japanese Long-Term Care
3. 学会等名 Responsible Business in Southeast Asia “Migration and Reinforcement of Social Protection, ISEAS (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Deregulation of Migration and Care
3. 学会等名 IVA ISA Forum of Sociology (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Deregulation of Migration and Migrant Care Workers in Japan
3. 学会等名 Sustainable Care Conference (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Transnational Mobility, Love, Money and Much More
3. 学会等名 18th Annual International Conference in Japanese Studies: Revisiting Southeast Asia-Japan (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Use and Abuse of Trafficking Discourse in Japan
3. 学会等名 International Conference on Resources and Human Mobility (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Deregulation of Migration and Care in Japan
3. 学会等名 East Asian Social Policy (EASP) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Making of Migrant Care Workers in East Asia
3. 学会等名 Global Labor Migration: Past and Present, International Institute of Social History (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小川玲子
2. 発表標題 日本における外国人介護職の受け入れの経緯と実態
3. 学会等名 日本の介護・アジアのKaigo (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小川玲子
2. 発表標題 移民レジームの規制緩和とケアのグローバル化
3. 学会等名 国際開発学会「人の移動と開発」研究部会「変容するアジアの移民レジームにおける移住労働の課題」(招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小川玲子
2. 発表標題 ケアの未来と外国人労働者
3. 学会等名 国際労働移動とジェンダー(招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小川玲子
2. 発表標題 日本の外国人労働者の受け入れ政策と実態
3. 学会等名 日韓シンポジウム：外国人労働者の受け入れと共生(招待講演)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計6件

1. 著者名 Ed. Guglielmo Meardi	4. 発行年 2024年
2. 出版社 Edward Elgar Publishing	5. 総ページ数 394
3. 書名 Research Handbook on Migration and Employment	

1. 著者名 明石純一編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 筑波大学出版	5. 総ページ数 324
3. 書名 移住労働とディアスポラ政策 : 国境を越える人の移動をめぐる送出国のパーспекティブ	

1. 著者名 Horn, Vincent; Schweppe, Cornelia; Bocker, Anita; Bruquetas-Callejo, Maria	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Palgrave Macmillan	5. 総ページ数 325
3. 書名 The Global Old Age Care Industry : Tapping into Migrants for Tackling the Old Age Care Crisis	

1. 著者名 Eds. Liu, J and Yamashita, J.	4. 発行年 2020年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 432
3. 書名 Routledge Handbook of East Asian Gender Studies	

1. 著者名 Mervio, Mika Markus	4. 発行年 2020年
2. 出版社 IGI Global	5. 総ページ数 298
3. 書名 Recent Social, Environmental, and Cultural Issues in East Asian Societies	

1. 著者名 川廷宗之編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 296
3. 書名 介護教育方法の理論と実践	

〔産業財産権〕

〔その他〕

千葉大学移民難民スタディーズ https://www.chiba-u.ac.jp/crsgc/csmr/

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 COVID-19 下で脆弱性を抱えた日本と台湾の移民ケア労働者のセミナー	開催年 2023年～2023年
------------------------------------------------	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
カナダ	University of Alberta			
オーストラリア	University of Sydney			
インドネシア	Airlangga University			
オーストラリア	シドニー大学			
インドネシア	エアランガ大学			

共同研究相手国	相手方研究機関			
ベトナム	Vietnamese Academy of Social Sciences	Center for Development and Integration		
カナダ	Toronto University			
その他の国・地域	National University of Taiwan	National Taipei University		
インドネシア	National University of Indonesia			
タイ	Khon Kaen University	Mahidol University	Chulalongkorn University	